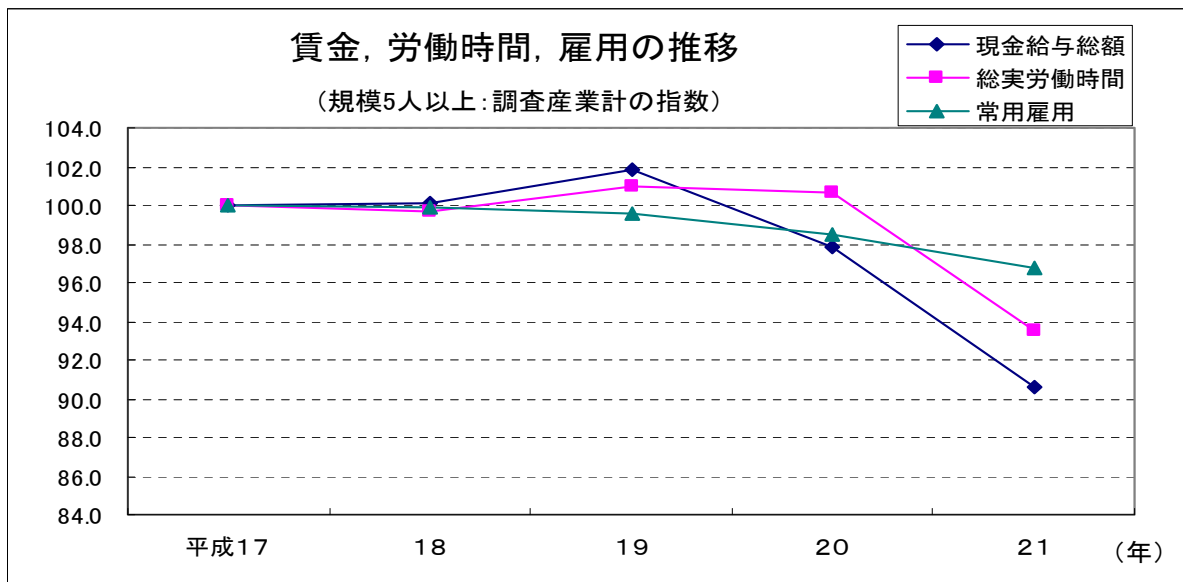


山形県の賃金、労働時間及び雇用の動き

～毎月勤労統計調査地方調査結果速報～

平成21年平均分



目

次

毎月勤労統計地方調査説明	1
概 況	
1 賃金の動き	3
2 賃金格差	7
3 出勤日数及び労働時間数	9
4 雇用の動き	13

毎月勤労統計調査地方調査の説明

1 調査の目的

この調査は、統計法に基づく基幹統計であり、給与、労働時間及び雇用の動きについて山形県における変動を毎月明らかにすることを目的としています。

2 調査の対象

この調査の対象は、鉱業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、飲食店、宿泊業、医療、福祉、教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）において、常時5人以上の常用労働者を雇用する県内全事業所の中から無作為抽出された事業所です。

- (1) 第一種事業所（常用労働者30人以上） 抽出事業所数 291
- (2) 第二種事業所（常用労働者5人～29人） 抽出事業所数 298

3 調査事項及び用語の解説

(1) 現金給与額

現金給与額……………所得税、社会保険料、組合費等を差し引く前の総額のことです。

現金給与総額……………「きまって支給する給与（定期給与）」と「特別に支払われた給与（特別給与）」の合計額です。

$$\text{現金給与総額} = \text{定期給与} + \text{特別給与}$$

きまって支給する給与（定期給与）……………基本給、家族手当、超過勤務手当などのように労働契約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与のことです。

$$\text{定期給与} = \text{所定内給与} + \text{超過労働給与}$$

超過労働給与……………超過勤務手当、休日出勤手当、宿日直手当などです。

所定内給与……………「きまって支給する給与（定期給与）」のうち、超過労働給与以外のものを言います。

特別に支払われた給与（特別給与）……………ボーナス、ベースアップの差額追給分、3か月を超える期間で算定される手当、一時的突発的理由により支給される給与などです。

(2) 出勤日数

労働者が実際に出勤した日数のことです。有給であっても事業所に出勤しない日は出勤日になりませんが、1日のうち1時間でも就業すれば出勤日となります。

(3) 実労働時間

労働者が実際に労働した時間のことです。休憩時間は除かれますが、鉱業の坑内夫の休憩時間や、いわゆる手待ち時間は含めます。なお、本来の職務外として行われる宿日直の時間は含めません。

総実労働時間……………「所定内労働時間」と「所定外労働時間」の合計額です。

$$\text{総実労働時間} = \text{所定内労働時間} + \text{所定外労働時間}$$

所定内労働時間……………事業所の就業規則で定められた始業時刻と終業時刻との間の、休憩時間を除いた実労働時間です。

所定外労働時間……………早出、残業、臨時の呼出し、休日出勤等の労働時間です。

(4) 常用労働者

「常用労働者」とは、次のうち、いずれかに該当する労働者のことです。

イ 期間を定めず、または1か月を超える期間を定めて雇われている者。

ロ 日々または1か月以内の期間を限って雇われている者のうち、前2か月にそれぞれ18日以上雇用された者。

なお、理事、重役等の役員や家族である従業者でも、常時事業所に勤務して毎月給与の支払いを受けている者は、労働者としています。

常用労働者……………**常用労働者 = 一般労働者 + パートタイム労働者**

パートタイム労働者……………「常用労働者」のうち、次のいずれかに該当する労働者のことです。

① 1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者。

② 1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者。

一般労働者……………「常用労働者」のうち「パートタイム労働者」以外の者。

(5) 労働異動率

「労働異動率」は次の算式によって計算します。

$$\text{入（離）職率} = \frac{\text{当月の常用労働者の増加（減少）数}}{\text{前月末常用労働者数}} \times 100$$

4 調査結果の算定

この結果は、調査事業所からの報告をもとにして本県の「規模5人以上のすべての事業所」に対応するよう復元された数値です。「きまって支給する給与」の最大標本誤差率が産業大分類5%（製造業3%）、製造業中分類7%、サービス業中分類10%となるように設計してあります。

利用上の注意

- (1) 平成19年1月分より、指数は平成17年平均=100としています。
- (2) 対前年増減率は、原則として、抽出替えに伴うギャップ修正をした指数をもとに算出しているため、実数で計算した場合と必ずしも一致しません。
- (3) 指数、対前年増減率は、調査事業所の抽出替えに伴い将来改定されることがあります。
- (4) 本調査は、事業所・企業統計調査の結果により事業所名簿を作成し、これを母集団として調査事業所を抽出する標本調査ですが、平成19年1月分調査において平成13年事業所・企業統計調査の結果を用いて規模30人以上の標本事業所の抽出替えを行いました。本調査では、賃金額や労働時間数等の実数については、すでに公表した数値を過去に遡って訂正することは行っていませんので実数値による時系列比較は困難になっています。
しかし、指数については、新旧両調査結果で生じたギャップを過去に遡って修正していますので、時系列比較を行う場合は、原則としてこの指数によって行ってください。
一方、事業所規模5～29人の第二種事業所は、1年6か月間の調査期間であり、6か月ごとに1/3の事業所の抽出替えを行っています。しかし、その際、ギャップ修正は行っておりません。
- (5) 平成17年1月分調査から、平成14年3月改訂の日本標準産業分類に基づいて表章しています。
- (6) 実質賃金指数=名目賃金指数/消費者物価指数×100
※消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合指数)は山形県統計企画課調査の山形市分です。
- (7) 統計表の符号のうち、「X」は調査対象企業体が2以下のため、秘匿としたものです。

概 況

(常用労働者 1 人当たり月間平均)

1 賃金の動き

(1) 全般的状況 (第 1 表、第 2 表)

[事業所規模 5 人以上]

① 現金給与総額

現金給与総額は 256,827 円となり、名目賃金指数は前年に比べ 7.4%減少した。
これを物価上昇分を除いた実質賃金指数でみると、前年に比べ 5.1%減少した。

② きまって支給する給与

きまって支給する給与は 225,163 円で、名目賃金指数は前年に比べ 5.1%減少した。

③ 所定内給与

所定内給与は 213,176 円で、名目賃金指数は前年に比べ 3.8%減少した。

④ 特別に支払われた給与

特別に支払われた給与は 31,664 円で、前年に比べ 9,064 円減少した。

[事業所規模 30 人以上]

① 現金給与総額

現金給与総額は 290,339 円となり、名目賃金指数は前年に比べ 7.3%減少した。
これを物価上昇分を除いた実質賃金指数でみると、前年に比べ 5.1%減少した。

② きまって支給する給与

きまって支給する給与は 250,488 円で、名目賃金指数は前年に比べ 3.7%減少した。

③ 所定内給与

所定内給与は 234,035 円で、名目賃金指数は前年に比べ 2.4%減少した。

④ 特別に支払われた給与

特別に支払われた給与は 39,851 円で、前年に比べ 14,332 円減少した。

第1表 賃金の推移

《5人以上》

(指数:平成17年平均=100)

区分 年	山形県					全国				
	名目賃金(現金給与総額)			実質賃金		名目賃金(現金給与総額)			実質賃金	
	実数	指数	前年比	指数	前年比	実数	指数	前年比	指数	前年比
	円		%		%	円		%		%
17	280,003	100.0	-	100.0	-	334,910	100.0	0.6	100.0	1.0
18	280,115	100.1	0.1	99.3	-0.7	335,774	100.2	0.3	99.9	-0.1
19	290,119	101.8	1.7	101.1	1.8	330,313	99.2	-1.0	98.8	-1.1
20	280,483	97.8	-3.9	95.2	-5.8	331,300	98.9	-0.3	97.0	-1.8
21	256,827	90.6	-7.4	90.3	-5.1	315,294	95.1	-3.8	94.6	-2.5

※事業所規模5人以上とは、第一種事業所(30人以上)及び第二種事業所(5人以上29人以下)を含む集計である。

《うち30人以上》

(指数:平成17年平均=100)

区分 年	山形県					全国				
	名目賃金(現金給与総額)			実質賃金		名目賃金(現金給与総額)			実質賃金	
	実数	指数	前年比	指数	前年比	実数	指数	前年比	指数	前年比
	円		%		%	円		%		%
17	316,090	100.0	-	100.0	-	380,438	100.0	1.0	100.0	1.5
18	318,115	100.8	0.8	100.0	0.0	384,401	101.0	1.0	100.7	0.7
19	323,527	99.5	-1.3	98.8	-1.2	377,731	100.1	-0.9	99.7	-1.0
20	319,769	97.2	-2.3	94.6	-4.3	379,497	99.6	-0.5	97.6	-2.1
21	290,339	90.1	-7.3	89.8	-5.1	355,223	94.8	-4.8	94.3	-3.4

(注)指数及び増加率についてはギャップ修正済指数を用いている。(以下同じ)

(2) 産業別賃金 (第2表)

[事業所規模5人以上]

① 現金給与総額

現金給与総額を産業別にみると、情報通信業が434,926円と最も高く、次いで複合サービス事業が403,137円、電気・ガス・熱供給・水道業が402,145円、教育、学習支援業が388,598円と続き、最も低かったのは、飲食店、宿泊業の128,448円となっている。

② きまって支給する給与

きまって支給する給与を産業別にみると、情報通信業が348,541円と最も高く、次いで電気・ガス・熱供給・水道業が328,346円などとなっている。

③ 所定内給与

所定内給与を産業別にみると情報通信業が319,847円と最も高く、次いで教育、学習支援業が310,077円などとなっている。

④ 特別に支払われた給与

特別に支払われた給与を産業別にみると複合サービス事業が95,603円と最も高く、次いで、情報通信業が86,385円などとなっている。

[事業所規模30人以上]

① 現金給与総額

現金給与総額を産業別にみると情報通信業が467,173円と最も高く、次いで金融・保険業446,312円、教育、学習支援業421,962円、複合サービス事業417,799円と続き、最も低かったのは、飲食店、宿泊業の167,564円となっている。

② きまって支給する給与

きまって支給する給与を産業別にみると情報通信業が357,156円と最も高く、次いで教育、学習支援業が349,307円などとなっている。

③ 所定内給与

所定内給与を産業別にみると教育、学習支援業が346,475円と最も高く、次いで情報通信業が330,216円などとなっている。

④ 特別に支払われた給与

特別に支払われた給与を産業別にみると情報通信業が110,017円と最も高く、次いで金融・保険業が103,266円などとなっている。

第2表 産業別1人平均月間現金給与額

《5人以上》

区分 産業分類	現金給与総額			きまって支給する給与			所定内給与			特別に支払われた給与	
	実数	指数	前年比	実数	指数	前年比	実数	指数	前年比	実数	前年差
	円		%	円		%	円		%	円	円
調査産業計	256,827	90.6	-7.4	225,163	93.9	-5.1	213,176	94.9	-3.8	31,664	-9,064
建設業	283,262	95.3	-3.7	265,445	94.5	-0.7	251,338	93.5	-1.3	17,817	-7,916
製造業	260,765	95.0	-8.4	230,144	99.9	-4.4	215,865	104.9	0.5	30,621	-12,264
電気・ガス業	402,145	76.6	-12.3	328,346	80.5	-9.9	304,629	81.2	-9.0	73,799	-31,431
情報通信業	434,926	129.0	17.9	348,541	124.5	15.4	319,847	123.6	20.0	86,385	31,049
運輸業	263,799	89.7	-4.8	250,152	93.7	-1.3	221,517	95.0	0.4	13,647	-10,962
卸売・小売業	172,933	75.1	-19.2	158,022	78.6	-18.5	153,887	79.4	-17.8	14,911	-5,361
金融・保険業	353,660	93.6	1.2	293,164	101.0	1.4	273,139	98.9	-1.1	60,496	4,295
飲食店、宿泊業	128,448	94.8	-3.3	123,368	94.8	-0.5	119,300	94.8	1.2	5,080	-4,149
医療、福祉	313,642	93.5	-10.5	262,791	97.8	-6.1	246,429	96.9	-7.4	50,851	-23,103
教育、学習支援業	388,598	93.4	5.4	313,317	96.5	6.4	310,077	96.4	6.3	75,281	-3,842
複合サービス事業	403,137	115.8	13.3	307,534	107.4	9.0	296,883	107.2	10.1	95,603	23,995
サービス業	225,841	88.4	-5.6	202,482	94.3	-4.3	191,491	93.7	-4.4	23,359	-7,050

※事業所規模5人以上とは、第一種事業所(30人以上)及び第二種事業所(5人以上29人以下)を含む集計である。

《うち30人以上》

区分 産業分類	現金給与総額			きまって支給する給与			所定内給与			特別に支払われた給与	
	実数	指数	前年比	実数	指数	前年比	実数	指数	前年比	実数	前年差
	円		%	円		%	円		%	円	円
調査産業計	290,339	90.1	-7.3	250,488	93.7	-3.7	234,035	94.8	-2.4	39,851	-14,332
建設業	333,181	93.2	-19.0	286,067	83.7	-18.7	258,184	80.8	-21.8	47,114	-9,358
製造業	278,116	93.5	-7.6	242,171	98.4	-3.3	226,039	103.8	1.8	35,945	-13,681
電気・ガス業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
情報通信業	467,173	131.9	15.4	357,156	120.1	10.3	330,216	120.5	14.2	110,017	50,608
運輸業	273,128	86.5	-8.5	257,194	90.6	-3.8	216,716	86.2	-5.1	15,934	-15,905
卸売・小売業	194,123	89.8	-9.4	177,686	92.7	-4.1	172,985	93.9	-3.0	16,437	-13,318
金融・保険業	446,312	108.9	8.5	343,046	106.9	3.2	320,738	104.9	0.9	103,266	37,159
飲食店、宿泊業	167,564	86.5	-3.8	159,406	88.3	-2.2	151,260	87.3	1.7	8,158	-4,391
医療、福祉	351,709	88.1	-9.5	295,633	93.5	-3.6	274,207	92.4	-4.8	56,076	-30,335
教育、学習支援業	421,962	82.9	-5.1	349,307	90.0	-2.9	346,475	90.2	-2.7	72,655	-18,093
複合サービス事業	417,799	114.6	X	321,671	108.4	X	313,476	110.7	X	96,128	1,872
サービス業	225,636	81.0	-4.9	200,912	87.0	-2.7	187,077	87.0	-3.8	24,724	-11,248

2 賃金格差

(1) 対全国格差 (第3表)

[事業所規模5人以上]

現金給与総額の全国格差は81.5(全国平均=100)と、前年の84.7に比べ3.2ポイント拡大した。

産業別では、医療、福祉と飲食店、宿泊業が全国平均を上回っているが、その他の産業では全国平均を下回っており、卸売・小売業の66.8が最も格差が大きくなっている。

[事業所規模30人以上]

現金給与総額の全国格差は81.7(全国平均=100)と、前年の84.3に比べ2.6ポイント拡大した。

産業別では、飲食店、宿泊業と医療、福祉が全国平均を上回っているが、その他の産業は下回っており、卸売・小売業の68.9が最も格差が大きくなっている。

(2) 男女間格差 (第3表)

[事業所規模5人以上]

各産業の男子を基準(100)とした男女間格差は61.6となり、前年の64.0に比べ2.4ポイント拡大した。

格差の大きい産業は、卸売・小売業43.9、電気・ガス・熱供給・水道業48.6、金融・保険業50.0などとなっている。

[事業所規模30人以上]

各産業の男子を基準(100)とした男女間格差は64.5となり、前年の63.3に比べ1.2ポイント縮小した。

格差の大きい産業は、金融・保険業41.7、卸売・小売業46.2などとなっている。

第3表 賃金格差

《5人以上》

区分 産業分類	現金給与総額の全国格差 (全国=100)			現金給与総額の男女間格差 (男=100)		
	19年	20年	21年	19年	20年	21年
調査産業計	87.8	84.7	81.5	63.5	64.0	61.6
建設業	78.3	80.0	75.4	68.3	66.8	54.3
製造業	75.1	74.5	74.6	56.4	55.3	57.3
電気・ガス業	88.9	87.0	68.9	42.3	49.4	48.6
情報通信業	63.1	65.1	94.8	61.3	57.3	70.0
運輸業	85.9	85.9	80.0	56.9	57.7	59.8
卸売・小売業	83.1	79.1	66.8	50.2	48.8	43.9
金融・保険業	75.5	68.5	75.9	38.4	53.5	50.0
飲食店，宿泊業	106.8	97.4	101.8	50.1	55.8	64.3
医療，福祉	114.3	114.8	102.2	67.1	64.9	62.3
教育，学習支援業	110.3	92.1	96.8	74.0	80.2	78.5
複合サービス事業	102.3	95.9	94.1	59.4	51.2	52.4
サービス業	85.8	80.7	77.0	61.1	54.7	55.7

※事業所規模5人以上とは、第一種事業所(30人以上)及び第二種事業所(5人以上29人以下)を含む集計である。

《うち30人以上》

区分 産業分類	現金給与総額の全国格差 (全国=100)			現金給与総額の男女間格差 (男=100)		
	19年	20年	21年	19年	20年	21年
調査産業計	85.7	84.3	81.7	63.6	63.3	64.5
建設業	82.6	90.6	71.9	61.3	60.5	74.1
製造業	73.9	72.2	73.5	56.0	56.0	57.7
電気・ガス業	X	X	X	X	X	X
情報通信業	59.4	59.1	96.4	61.2	56.4	73.4
運輸業	89.7	89.6	80.4	56.0	54.2	57.8
卸売・小売業	73.6	71.4	68.9	43.7	44.6	46.2
金融・保険業	64.1	65.7	86.6	45.8	47.1	41.7
飲食店，宿泊業	108.6	103.8	112.2	61.0	62.9	62.2
医療，福祉	111.1	110.8	101.3	66.5	65.5	64.5
教育，学習支援業	100.6	93.1	93.2	76.8	80.5	83.7
複合サービス事業	102.3	X	88.4	41.1	X	58.9
サービス業	83.4	82.3	75.1	55.5	52.0	52.1

3 出勤日数及び労働時間数

(1) 全般的状況（第4表）

[事業所規模5人以上]

① 出勤日数

出勤日数は19.6日で、前年より0.8日減少した。

② 総実労働時間

総実労働時間は148.3時間で、指数は前年に比べ7.1%減少し、全国平均の144.4時間に比べ3.9時間多くなっている。

③ 所定内労働時間

所定内労働時間は140.8時間で、指数は前年に比べ5.9%減少し、全国平均の135.2時間と比べ5.6時間多くなっている。

④ 所定外労働時間

所定外労働時間は7.5時間で、指数は前年に比べ24.5%減少し、全国平均の9.2時間と比べ1.7時間少なくなっている。

[事業所規模30人以上]

① 出勤日数

出勤日数は19.8日で、前年より0.4日減少した。

② 総実労働時間

総実労働時間は155.0時間で、指数は前年に比べ3.8%減少し、全国平均の147.3時間に比べ7.7時間多くなっている。

③ 所定内労働時間

所定内労働時間は145.8時間で、指数は前年に比べ1.9%減少し、全国平均の136.4時間と比べ9.4時間多くなっている。

④ 所定外労働時間

所定外労働時間は9.2時間で、指数は前年に比べ27.4%減少し、全国平均の10.9時間と比べ1.7時間少なくなっている。

第4表 出勤日数及び労働時間の動き

《5人以上》		調査産業計					(指数:平成17年平均=100)						
区分	年	17年	18年	19年	20年	21年	17年	18年	19年	20年	21年		
山形県	出勤日数(日)		20.3	20.1	20.6	20.4	19.6						
	総実労働時間	実数(時間)	156.5	156.2	160.0	158.9	148.3						
		指数	100.0	99.7	101.0	100.6	93.5						
		対前年比(%)	—	-0.3	1.3	-0.4	-7.1						
	所定内労働時間	実数(時間)	147.1	146.5	150.0	149.4	140.8						
		指数	100.0	99.6	101.3	101.1	95.1						
		対前年比(%)	—	-0.5	1.7	-0.2	-5.9						
	所定外労働時間	実数(時間)	9.4	9.7	10.0	9.5	7.5						
		指数	100.0	102.4	95.9	93.8	70.8						
		対前年比(%)	—	2.4	-6.3	-2.2	-24.5						
	全国	出勤日数(日)		19.5	19.5	19.4	19.3	18.9					
		総実労働時間	実数(時間)	150.2	150.9	150.7	149.3	144.4					
指数			100.0	100.5	99.8	98.6	95.7						
対前年比(%)			-0.6	0.5	-0.7	-1.2	-2.9						
所定内労働時間		実数(時間)	139.8	140.2	139.7	138.6	135.2						
		指数	100.0	100.3	99.5	98.4	96.5						
		対前年比(%)	-0.7	0.3	-0.8	-1.1	-1.9						
所定外労働時間		実数(時間)	10.4	10.7	11.0	10.7	9.2						
		指数	100.0	102.6	103.9	102.3	86.7						
		対前年比(%)	1.1	2.6	1.3	-1.5	-15.2						

※事業所規模5人以上とは、第一種事業所(30人以上)及び第二種事業所(5人以上29人以下)を含む集計である。

《うち30人以上》		調査産業計					(指数:平成17年平均=100)						
区分	年	17年	18年	19年	20年	21年	17年	18年	19年	20年	21年		
山形県	出勤日数(日)		20.0	20.0	20.4	20.2	19.8						
	総実労働時間	実数(時間)	159.9	159.2	162.4	160.6	155.0						
		指数	100.0	99.5	99.3	98.5	94.8						
		前年比(%)	—	-0.5	-0.2	-0.8	-3.8						
	所定内労働時間	実数(時間)	148.5	147.7	149.0	148.7	145.8						
		指数	100.0	99.4	99.2	99.0	97.1						
		前年比(%)	—	-0.6	-0.2	-0.2	-1.9						
	所定外労働時間	実数(時間)	11.4	11.5	13.4	11.9	9.2						
		指数	100.0	100.5	102.7	95.2	69.1						
		前年比(%)	—	0.5	2.2	-7.3	-27.4						
	全国	出勤日数(日)		19.4	19.4	19.4	19.3	18.8					
		総実労働時間	実数(時間)	152.4	153.5	154.2	153.0	147.3					
指数			100.0	100.7	100.5	99.3	96.2						
前年比(%)			-0.5	0.7	-0.2	-1.2	-3.1						
所定内労働時間		実数(時間)	140.0	140.6	140.8	140.1	136.4						
		指数	100.0	100.5	100.0	99.0	97.2						
		前年比(%)	-0.6	0.4	-0.5	-1.0	-1.8						
所定外労働時間		実数(時間)	12.4	12.9	13.4	12.9	10.9						
		指数	100.0	103.3	105.7	102.7	85.6						
		前年比(%)	0.4	3.2	2.3	-2.8	-16.7						

(2) 産業別出勤日数及び労働時間 (第5表)

[事業所規模5人以上]

① 総実労働時間

総実労働時間を産業別にみると、最も多いのは運輸業の184.6時間で、次いで建設業が172.9時間などとなっており、飲食店、宿泊業が122.2時間と最も少なく、運輸業とは62.4時間の差がある。

② 所定内労働時間

所定内労働時間を産業別にみると、建設業が164.3時間と最も多く、次いで運輸業が160.8時間などとなっている。

③ 所定外労働時間

所定外労働時間を産業別にみると、運輸業が23.8時間と最も多く、次いで情報通信業9.6時間などとなっている。

[事業所規模30人以上]

① 総実労働時間

総実労働時間を産業別にみると、最も多いのは運輸業の190.5時間で、次いで建設業が185.9時間などとなっており、卸売・小売業が142.6時間と最も少なく、運輸業とは47.9時間の差がある。

② 所定内労働時間

所定内労働時間を産業別にみると、建設業が170.1時間と最も多く、次いで運輸業が162.0時間などとなっている。

③ 所定外労働時間

所定外労働時間を産業別にみると、運輸業が28.5時間と最も多く、次いで建設業15.8時間などとなっている。

第5表 産業別1人平均月間出勤日数及び労働時間の動き

《5人以上》

区分 産業分類	出勤日数		総実労働時間			所定内労働時間			所定外労働時間		
	実数	前年差	実数	指数	前年比	実数	指数	前年比	実数	指数	前年比
	日	日	時間		%	時間		%	時間		%
調査産業計	19.6	-0.8	148.3	93.5	-7.1	140.8	95.1	-5.9	7.5	70.8	-24.5
建設業	22.0	0.6	172.9	101.6	-3.1	164.3	102.4	-1.5	8.6	84.3	-24.7
製造業	19.1	-1.1	155.0	91.1	-7.6	146.2	95.0	-4.3	8.8	53.8	-42.0
電気・ガス業	18.9	0.3	150.3	102.1	-0.6	142.3	103.3	1.5	8.0	83.9	-30.3
情報通信業	21.1	0.8	166.0	106.5	-4.5	156.4	111.0	-1.8	9.6	67.5	-30.7
運輸業	21.3	-0.1	184.6	91.0	0.0	160.8	99.2	1.2	23.8	47.3	-7.8
卸売・小売業	19.9	-1.4	131.9	90.5	-15.3	127.1	90.7	-15.8	4.8	85.1	-2.0
金融・保険業	19.0	-0.3	147.7	102.8	-2.3	139.1	102.5	-2.6	8.6	107.4	7.1
飲食店、宿泊業	17.9	-2.1	122.2	87.0	-5.2	118.7	89.1	-5.6	3.5	36.3	-2.7
医療、福祉	19.3	-0.8	144.9	94.3	-4.1	139.4	93.8	-4.5	5.5	108.0	14.0
教育、学習支援業	17.7	-1.0	136.8	94.8	3.0	132.3	92.7	1.3	4.5	299.4	164.3
複合サービス事業	18.7	-0.9	147.6	99.9	-2.3	142.9	99.8	-1.6	4.7	99.5	-18.2
サービス業	20.4	-0.2	149.7	98.7	-2.2	142.6	97.9	-1.7	7.1	118.6	-9.9

※事業所規模5人以上とは、第一種事業所(30人以上)及び第二種事業所(5人以上29人以下)を含む集計である。

《うち30人以上》

区分 産業分類	出勤日数		総実労働時間			所定内労働時間			所定外労働時間		
	実数	前年差	実数	指数	前年比	実数	指数	前年比	実数	指数	前年比
	日	日	時間		%	時間		%	時間		%
調査産業計	19.8	-0.4	155.0	94.8	-3.8	145.8	97.1	-1.9	9.2	69.1	-27.4
建設業	21.8	0.2	185.9	108.8	-11.5	170.1	109.6	-7.4	15.8	109.5	-44.4
製造業	19.1	-0.9	156.2	90.9	-7.3	146.6	95.6	-3.8	9.6	52.3	-41.2
電気・ガス業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
情報通信業	21.4	1.3	166.9	96.1	-0.8	158.1	104.0	-0.5	8.8	33.7	-15.5
運輸業	21.4	-0.1	190.5	92.2	1.1	162.0	96.3	2.3	28.5	72.6	-5.3
卸売・小売業	21.2	-0.1	142.6	99.0	-1.6	138.3	100.3	-1.3	4.3	68.7	-12.5
金融・保険業	18.8	-0.6	144.9	98.4	-0.1	136.2	96.0	0.0	8.7	138.2	-3.8
飲食店、宿泊業	21.1	-0.4	149.7	88.6	-0.3	143.7	92.9	-0.5	6.0	39.4	-12.4
医療、福祉	19.5	-0.5	149.4	94.2	-2.0	142.7	93.3	-2.3	6.7	114.1	10.5
教育、学習支援業	18.4	-0.5	147.2	102.5	7.9	143.6	101.7	7.3	3.6	162.9	37.2
複合サービス事業	19.5	X	154.6	104.1	X	150.1	106.0	X	4.5	67.4	X
サービス業	20.1	0.1	148.0	95.7	-1.3	138.9	95.1	-0.4	9.1	109.1	-13.2

4 雇用の動き

(1) 推計常用労働者数 (第6表)

[事業所規模5人以上]

推計常用労働者数は358,839人で、常用雇用指数は前年に比べ1.7%の減少となった。産業別に常用雇用指数の対前年比をみると、増加したのが、電気・ガス業17.0%、飲食店、宿泊業が12.1%などとなっており、減少したのが複合サービス事業37.9%、金融・保険業10.1%などとなっている。

[事業所規模30人以上]

推計常用労働者数は196,403人で、常用雇用指数は前年に比べ4.0%の減少となった。産業別に常用雇用指数の対前年比をみると、増加したのが、情報通信業6.1%、医療、福祉3.1%などとなっており、減少したのが、金融・保険業18.0%、飲食店、宿泊業6.7%などとなっている。

(2) パートタイム労働者 (第6表)

[事業所規模5人以上]

常用労働者中のパートタイム労働者比率は23.1%で、前年より4.9ポイント増加した。産業別に見ると飲食店、宿泊業が58.2%と最も高く、次いで卸売・小売業53.2%、サービス業23.3%などとなっている。

[事業所規模30人以上]

常用労働者中のパートタイム労働者比率は16.7%で、前年より2.0ポイント増加した。産業別に見ると卸売・小売業49.2%と最も高く、次いで飲食店、宿泊業38.9%、サービス業25.3%などとなっている。

第6表 産業別推計常用労働者数及び労働異動率

《5人以上》

区分 産業分類	推計常用労働者数			入職率		離職率		パートタイム労働者比率	
	実数	指数	前年比		前年差		前年差		前年差
	人		%	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント
調査産業計	358,839	96.8	-1.7	1.73	0.22	1.89	0.24	23.1	4.9
建設業	28,158	85.0	1.1	1.57	-1.41	1.41	-2.13	3.0	-2.6
製造業	96,559	93.8	-5.0	1.03	0.19	1.49	0.44	8.1	1.8
電気・ガス業	2,563	93.1	17.0	1.34	-1.00	1.21	-1.19	1.7	-3.3
情報通信業	4,449	130.0	4.3	0.86	-0.29	0.76	0.22	2.7	-11.9
運輸業	17,635	105.8	0.6	1.81	0.49	1.79	0.67	11.4	3.0
卸売・小売業	67,343	90.0	-1.4	1.84	0.43	1.89	0.40	53.2	15.3
金融・保険業	8,566	73.5	-10.1	1.42	-0.36	1.41	-1.29	5.1	-4.2
飲食店、宿泊業	22,731	124.0	12.1	3.01	-0.36	2.61	-0.53	58.2	3.2
医療、福祉	46,010	108.8	3.0	1.85	0.67	1.68	0.53	18.2	6.4
教育、学習支援業	22,124	90.6	-4.0	2.19	0.23	2.32	0.15	23.1	4.5
複合サービス事業	5,741	77.0	-37.9	2.12	0.84	2.48	1.00	11.5	4.1
サービス業	35,711	108.0	-1.3	2.48	0.63	3.15	1.50	23.3	-0.3

※事業所規模5人以上とは、第一種事業所(30人以上)及び第二種事業所(5人以上29人以下)を含む集計である。

《うち30人以上》

区分 産業分類	推計常用労働者数			入職率		離職率		パートタイム労働者比率	
	実数	指数	前年比		前年差		前年差		前年差
	人		%	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント
調査産業計	196,403	96.6	-4.0	1.34	0.16	1.58	0.32	16.7	2.0
建設業	8,829	79.6	0.4	0.42	-1.06	0.37	-1.15	0.9	-1.9
製造業	76,239	98.0	-5.0	0.77	0.03	1.31	0.53	7.1	1.9
電気・ガス業	X	X	X	X	X	X	X	X	X
情報通信業	2,956	107.4	6.1	0.85	-0.15	0.66	-0.04	0.2	-21.7
運輸業	10,284	93.8	-2.7	1.21	0.00	1.39	0.38	10.9	1.2
卸売・小売業	25,091	93.1	-1.7	1.54	-0.08	1.72	0.01	49.2	-0.4
金融・保険業	2,994	53.3	-18.0	1.15	-0.50	1.12	-1.29	8.8	-4.1
飲食店、宿泊業	4,778	81.8	-6.7	2.11	0.02	2.22	-0.39	38.9	14.2
医療、福祉	31,018	110.2	3.1	1.94	0.84	1.54	0.36	15.4	4.9
教育、学習支援業	11,106	88.4	-4.5	2.18	1.06	2.38	1.25	15.4	4.8
複合サービス事業	2,365	55.2	X	2.71	X	2.60	X	13.7	X
サービス業	18,623	123.7	-0.2	2.26	0.27	2.69	0.71	25.3	3.4

☆毎勤はいろいろ役立つ情報源！

全 国 調 査 結 果	◇国民経済計算（GDP）の推計（雇用者所得のうち、賃金・俸給の推計）
	◇政府の「構造改革のための経済社会計画」の労働時間（年間1,800時間）達成・定着目標の指標など各種政策の指針
	◇内閣府の「月例経済報告」（閣議報告）で使用 「景気動向指数」に使われるなど景気判断資料
	◇雇用保険や労災保険の保険給付額等の改定などで使用
	◇ベースアップ、時短交渉などの際の労使関係の資料
	◇政府の各種審議会（最低賃金審議会、食料・農業・農村政策審議会）の資料 公共料金改定の資料
	◇海外への日本紹介資料に使用 ILOやOECDなどの国際機関に定期的に提供
	◇民間研究機関の資料、学術研究資料
	◇民事事件や交通事故などの遺失利益補償額等の算定資料
地 方 調 査 結 果	☆県民経済計算の推計（雇用者所得のうち、賃金・俸給の推計）
	☆山形県景気動向指数の算定に使用
	☆山形県経済動向月例報告で使用

毎月勤労統計特別調査キャラクター

とくちゃん



☆ホームページURL（山形県統計企画課のホームページ）

<http://www.pref.yamagata.jp/ou/somu/020052/>

この毎月勤労統計調査についてのお問い合わせは、下記をお願いします。

山形市松波二丁目8番1号 山形県総務部総合政策室統計企画課
電話 (023) 630-2184